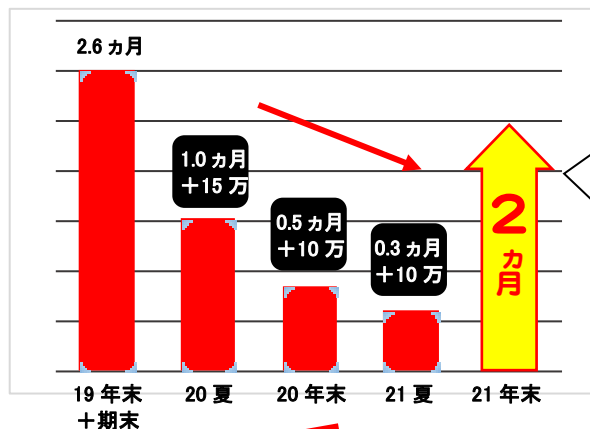


# 「攻め」と「守り」のハイブリッド・ファイナンスで資金調達 社員の生活を「守る」ため 元気が出る一時金を

JAL ユニ 宣伝ビラ  
No19-01

JU3 労組(JFU,CCU,JLU)は 2021 年末要求を提出し 10 月 20 日から 21 年末の交渉が始まっています。

## 一時金は 3 期連続低下



投資だけでなく  
社員の生活にも  
目を向けて！

資金調達で現金確保

国内旅客は回復傾向

社員の生活はもう限界!

生活一時金  
として  
**2** ヵ月相当  
必要



## 2021 年末 日本航空労組連絡会議統一要求

1. 整理解雇問題は当該 2 労組統一要求に基づき早急に解決すること。
2. 既成乗員施策を取りやめること。
3. 職場のハラスメントを一掃し、組合所属による昇格差別をしないこと。
4. 2021 年度年末一時金を 2 ヶ月相当支払うこと。
5. 全社員に対し以下の通り諸手当を支払うこと。
  - (1) 日曜祝日土曜出勤手当 1 日につき 1500 円とすること。
  - (2) 年末年始出勤手当 10,000 円以上とすること。
  - (3) 深夜労働手当の割増率を 35%以上とすること。
  - (4) 残業手当、延長就業手当の割増率を 35%とすること。
  - (5) 住宅手当を新設すること。
6. 安全に関する要求
  - (1) 123 便事故後に出された最高経営会議方針の根幹である「絶対安全の確立」の原点に戻った経営施策を行うこと。
  - (2) 安全アドバイザーグループの提言書の精神であり、社内検証委員会報告書にも記載のある、管理強化のみに頼らず自由に何でも言える風通しのよい職場づくりに努めること。
  - (3) コロナ禍においても安全運航の堅持を大前提に、必要な費用は削減せず、人財確保を含めた安全への投資は継続すること。
7. ST 制度に関する要求
  - (1) 国内線の点数について ST00 を 48 点、ST90 を無制限で支給すること。また、一部予約可能とすること。
  - (2) 国内線乗継便の合計使用点数を 2 点とすること。
  - (3) 適用範囲を 2 親等まで広げ、子供の搭乗資格年齢制限をなくすこと。
  - (4) 定年退職者、経営破綻以降の希望退職者、被解雇者に対して、従来の EF 制度同様の国内線 ST 制度を設けること。
  - (5) PSS 刷新に伴い廃止された WebJALCOM に代わる空席確認システムを設定すること。
8. 季節特別休暇(SV)を 3 日付与すること。
9. 特定目的積立休暇制度について、自己啓発を目的とした取得についても認めること。
10. JAL グループ社員が仕事と介護・子育てを両立させることができる環境を整備すること。

## 21 年末 JU 統一要求

# 既成乗員施策を 取りやめること



「既成乗員」とは、

パイロットライセンスを保有する外部リソースの乗員のこと

### 労使の信頼関係を傷つける 強引な進め方

今年の 8 月、突然 会社から乗員組合に対して説明の場が設けられ、『2030 年代の大量退職期も見据え運航乗務員の確保のために、今年度中に外部からの既成乗員の採用を開始する』との一方的な発表がなされました。その後、組合との交渉が設けられましたが、会社の言う既成乗員の必要性についての説明に整合性はなく、施策が抱える多くの問題・疑問点についても会社は曖昧な回答に終始しており、職場の懸念は増すばかりです。

また、組合との協議が終わっていないのにネットで「日航、派遣パイロットを採用」と報道されるのも問題です。そのやり方が労使の信頼関係にも影響します。これはもうパイロットだけの問題ではありません。

## 施策が抱えるいくつかの問題点

### 安全

採用基準が曖昧で安全運航の質の低下が懸念されます。過去、基準を満たさなかった既成乗員の担当訓練教官が変えられ、訓練を通過するといった事例がありました。

### 賃金

既成乗員採用によって自社乗員の乗務時間は減少することが想定され、それに伴い賃金の減額が懸念されます

### 勤務

既成乗員についてはスタンバイ勤務を指示しない等、勤務上も不公平な施策となる懸念があります。

### 機長昇格

施策を強行することによって、自社乗員の機長昇格訓練の投入が鈍化する懸念があります。

### 整理解雇問題

過去の団体交渉において当時の進運航本部長は、既成乗員の採用は解雇問題が解決していない中では「順番が違う」と発言されていました。「雇用での解決」を目指している今、整理解雇された方々に対して、「外国人既成乗員と区別しないで採用します」というのが、JAL フィロソフィーに照らし合わせても、本当に正しいことなのでしょうか。解雇問題の解決が進まない中での既成乗員施策の強行は認められません。

**STOP!**  
**強行導入**



## 123 便事故オンライン学習会

**開催  
決定**

**12 月 8 日 (水) 17:30 開始**

**詳細は  
次号!**

日航労連「JALユニ」宣伝ビラ No 19-01 2021 年 10 月

発行：日本航空労組連絡会議

Tel/Fax03-6423-2461 Mail ⇒

日本航空乗員組合・日本航空ユニオン・日本航空キャビンクルーユニオン

